

平成27年度 第6回小城市協働によるまちづくり検討委員会 議事録

- 開催日時 : 平成27年10月30日(金) 午後2時～午後3時33分
- 開催場所 : 小城市役所 西館 2階 大会議室
- 出席委員 : 五十嵐委員、原口委員、眞子委員、横山委員、木下委員、大野委員、
西岡委員、石橋委員、古川委員、光石委員
- 事務局 : (総務部 企画政策課)
大橋企画政策課長、熊谷企画政策課副課長、池田市民協働推進係長、
山田主査
- 関係課職員出席者数 : 3名

＜ 議 事 録 ＞

午後2時 開会

1. 開 会

○大橋企画政策課長

皆さんこんにちは。御案内をしておりました時間になりましたので、ただいまから第6回目の小城市協働によるまちづくり検討委員会を始めさせていただきます。

まず最初にお断りを申し上げます。今日の会議は事前に御案内をして、出欠について確認をさせていただいておりますが、事前に8人の方がちょっと都合がつかないということで欠席の御連絡をいただいております。あと、お二人ほどまだ見えておりませんが、おいおいおいでになるかと思いますので、今から始めさせていただきたいと思います。

お手元のほうに次第をつけた資料を、お配りしているかと思います。資料1、資料2、資料3とございます。確認をしていただければと思います。

それでは、きょうも次第に沿って会を進めていきたいと思います。

最初に五十嵐委員長より御挨拶をいただいて、早速ではありますけれども、議事のほうに入っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐委員長

どうも皆さんこんにちは。嘉瀬川河川敷で商売に励んでおられる方がおられるのか、今日はちょっと欠席が多いということでございますが、少数精鋭で進めさせていただきたいと思

います。

第6回目を迎えて、いよいよ今年度の取りまとめをしないといけない時期になっております。前回、三里地区でワークショップ等も行いまして、三里地区に関していえば、それなりに多少は関心を持っていたかかなと思っております。その振り返りも含めまして、今日は今年度の取りまとめに向けて、大枠を決める重要な会議かなと思っておりますので、よろしく御審議のほどをお願いしたいと思います。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず第4回の検討委員会の振り返りからでございます。事務局お願いします。

○池田市民協働推進係長

議事の1番目、第4回検討委員会の振り返りをしたいと思います。

第4回検討委員会の際には、行政区、各種団体のアンケート集計結果を報告して、その結果から課題の整理をしました。皆さん今日お持ちかどうか分かりませんが、A3の紙にアンケート結果からの課題の整理ということで、五十嵐委員長にまとめていただいております。その中で、区長の手当等、市が把握している範囲で手当がどれくらい支払われているのかという意見がありましたので、資料1にまとめています。この資料1につきましては会議終了後、回収をしたいと思います。

資料1の説明をしたいと思います。まず1ページ目が地縁団体役員へ、小城市から支払いをしている報酬調べです。小城市の条例、規則に基づき区長、公民分館長、消防団、スポーツ推進委員に報酬を支払っています。支払内訳・内容、担当課等を記入しています。1枚めくってもらって、2ページ、3ページ、4ページは地縁団体への補助金等調べです。こちらも市の規則、要綱等で定められているものを掲載しております。

区長連絡協議会等活動事業補助金、民生委員・児童委員協議会活動費補助金、社会福祉協議会補助金、行政区等敬老会開催助成金、老人クラブ活動助成事業補助金、青少年健全育成事業補助金、地域婦人会事業補助金、文化連盟事業補助金が各地縁団体等へ交付されている補助金として関係各課から報告がありました。支払内訳・内容、担当課等を記入しています。補助金は、交付されている団体によって各地区に配分をされているところもあります。内容を細かく記載をしておりますので、ご覧になられてください。

これで議事の1番目、第4回検討委員会の振り返りを終わります。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。いろんなコミュニティ活動をしていく上で、当然お金がかかります。今回の協働によるまちづくりの検討委員会では、効果的なお金の使い方、そこまで踏み込んで議論をすることになります。それが今年度行うかという、それはちょっと難しいだろうと思いますが、とりあえず現状において、こういった地域活動にどれくらい税金が使われているかということを皆さんもあらかじめ頭に入れておいていただきたいということで、あえて資料を出していただきました。これは恐らく市民のほとんどの人はこういったお金が出ている、どれくらい出ているか多分知らないだろうと思います。議員さんでさえどこまで知っているかわからないと思うんですが、例えば、私、佐賀市でこれをやりましたけど、佐賀市の場合は大きなコミュニティ組織、小学校区単位でコミュニティ組織ができ上がったならば、できるところから財源の一元化、どーんと渡して、それをどんなふうにするかはコミュニティ組織で決めてもらうというふうなことを佐賀市では今取り組みを始めています。これはかなり議論がありました。従来年間、例えば、30万円間違いなく入ってきたのに、ある団体は、それが大きなコミュニティ組織になって、コミュニティ協議会の中で配分が決まるというふうなことに對して不安感を覚えるようなところもございました。コミュニティ組織がそれなりの力があれば、自分たちで使うお金を計画的に配分するというふうなことも含めて、本当の意味の自立だろうと、そんなふうに思っておりますけれども、すぐにそうなるかどうか分かりませんが、とりあえずこういったところにどれだけのお金が今流れているのかということはちょっと知っておいていただきたいということで、あえて資料開示をお願いした次第です。

それと、例えば、役員さんですね、完全にボランティアでやっているところもあれば、それなりの報酬を与えているところもいろいろあります。どれくらいの額が適当なのかというふうな議論もあります。そういったことを考える上で、今の小城市の現状について、一応こういうお金が支払われているということでございます。

個々に説明とか検討はいたしません、何か御質問とか御意見ございますか。

○木下委員

だから今先生おっしゃったように、税金がどのくらい使われているかというお話でしたけれども、もうだんだん過疎になっていくじゃないですか、人口減少で。だからそういうところに税金を使うのは無駄じゃないかというふうな意見もあるんですよね。そこら辺どんなですかね。

○五十嵐委員長

まず、総枠として市の税収が右肩上がりでふえていく時代ではございません。当然のことながら、市の財政そのものも厳しくなります。財政が厳しくなるから全部市民にお願いするということはありません。市が負担すべきものは当然あります。そのときに、例えば人口が著しく減っている地区があったとして、その地区に対して今までと同じ程度の活動費を補助すべきなのかといったことも当然議論の対象となります。それは人口が多い少ないということだけで切れるものではなくて、当然、必要最低限の活動費というのは保障してあげなきゃいけないと、私はそういう考えです。

そんなことは、この後財源のあり方についての検討の中でいろいろ御意見をいただきたいと思っております。それは恐らく今年度は多分そこまで踏み込めなくて、来年度以降の課題になるかなとは思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。会議後回収だそうですから、頭の中に入れておいてください。そう言われても、数字なんか覚えられませんが。

○原口委員

これ、ネットで検索すれば出てきますか。

○眞子委員

これ、何で回収するの。

○五十嵐委員長

ネットで全部出てくるんですか。

○原口委員

出ます。私、持っていますもん。

○五十嵐委員長

これ開示されている情報なんですか。

○眞子委員

これ、回収する理由は何ですか。

○池田市民協働推進係長

報酬については、条例によって定められており公開されています。しかし、補助金については…

○眞子委員

報酬載っていても、これは条例事項だから、当然皆さん知っているようになっておるわけやけん、秘密事項でも何でもない。

○原口委員

オープンですよ、これ。

○池田市民協働推進係長

報酬については、条例によって定められており公開されていますが、各種団体への補助金の交付額、各地区への分配額は公開されていないものもあります。

○五十嵐委員長

補助金のほうですね。報酬ではなくて、補助金のほうについては金額までは開示されていないと。

○池田市民協働推進係長

そうですね。

○原口委員

補助金のリストはない、確かにこれはね。

○眞子委員

補助金は別にして、回収する理由は全く感じられないが。

○原口委員

敬老会の助成金あたりにしたって、入金があっていったら、この間区の会議で言われていた、16万7,000円。

○木下委員

池田さん、僕、今区長もやっているんですが、区長に最初になったとき会議があるじゃないですか。

○池田市民協働推進係長

はい。

○木下委員

その時、報酬については説明ないですよ。1世帯当たり1,800円とか年額とか、そういうお話はないんですよ。ここまでは話ない。

○池田市民協働推進係長

一番最初の区長会、全体の区長会のときに、多分資料の中あると思いますが。

○木下委員

うん、なかったと思うけどな。

○五十嵐委員長

そういうこともなしに区長お願いしているわけですか。

○木下委員

そういう金額……。だから僕は28軒あって、4回だから4万5,000円もらっているんですよ、手当。4回来ますからね。それを幾らもらうかは全然わからなかったからね、来た分と思っていた。

○五十嵐委員長

これ、やっぱり回収したほうがいいですか。委員さんの責任において保管するというのはまずいですね、どうしましょう。

○木下委員

撤収ですか。

○大橋企画政策課長

必要なときには、この資料をまた使っていただくのは構わないと思うんですが、この団体補助等については、やはりそれぞれ年度によって変わる可能性もございます。なので、一旦回収をさせていただきたい。

○木下委員

両方とも。

○大橋企画政策課長

はい。

○木下委員

両方とも。資料1についてはですね。

○大橋企画政策課長

はい。また必要に応じて出させていただくということでいかがでしょうか。これがひとり歩きをするということは、皆さんのほうできちっと管理をしていただけるとは思うんですが、できればこちらで持っておったほうが心配がないかと、そういうふうに思いますので、また、来年度もこういった財源、財政的な問題については検討をしていただくこととなりますので、その都度出させていただければと思います。いかがでしょうか。

○五十嵐委員長

よろしゅうございますか、一旦回収ということで。協議のときにまた再びこういった資料を使わせていただくということだそうです。よろしゅうございますね。

じゃ、それで今回は回収をさせていただきます。

○池田市民協働推進係長

先ほど木下委員のほうから意見がありました区長の報酬ですが、年度当初の定例区長会の資料に、区長の報酬の金額の基本額、世帯割等、報酬の支払方法については記載されています。

○木下委員

書いてあったね、済みません。失礼しました。

○五十嵐委員長

それでは、資料1は会議後に回収させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次の議事に移らせていただきます。第5回の検討委員会は、とりあえず地区のどこかで生の声を我々が聞くということ。それから、次年度に向けて住民同士が自由に対話できるような場を仮に設定すると、こんなイメージになったようなことをちょっとイメージしてもらうために、三里地区でワークショップを行いました。サブのファシリテーター等で御協力いただいた委員の方々、どうもありがとうございました。まずはそのワークショップの振り返りを行いたいと思います。事務局のほうでお願いします。

○池田市民協働推進係長

議事の2番目、第5回検討委員会の振り返りをします。資料2をごらんください。

第5回の検討委員会は、三里地区でワークショップを開催しています。テーマは「三里の未来を考えよう!!」。場所は三里小学校の体育館で開催しました。参加者数は三里の住民の方が51名で、内訳が男性46人、女性5人でした。検討委員会委員の出席は13名。市役所のまちづくり作業部会部員の出席は6名。傍聴4名。事務局の企画政策課から3名の出席で、77名で開催をしています。ファシリテーターを委員長であります五十嵐先生のほうにお願いをしました。

ワークショップの方法ですが、「えんたくん」、段ボールでつくった直径1mの円卓を用意して、ワールドカフェ方式で実施をしました。1つのテーブルに4人から5人、席に着いてもらい、12班に分かれて実施をしました。

まず皆さんに三里地区の魅力的なところ、困っているところを附箋に書いてもらっています。その魅力的なところを伸ばすにはどうしたらいいのか、また困っているところを改善するにはどうすればいいのかということをお話してもらいました。その後、それぞれについて自分たち、住民ができることを話し合いしてもらいました。間に席替えをはさみ、他の班の話を交えながら対話を進めて行きました。

資料2の、ピンク色の部分、一番左に魅力的なところ、黄色の部分、真ん中に困っている困っているところをまとめています。班ごとのまとめではなく、事務局の方で、分野、テーマごとにまとめています。魅力的なところは、ひと、つながり、自然、歴史文化、農業等で分野を分けて記入をしています。困っているところは、ひと、人口、地区、土地、産業、農業と分野を分けて記入しています。

一番右の水色の部分は、最後に感想を書いてもらったものをまとめています。こちらのほうも、全ての感想を記載しているわけではありませんので御了承ください。①みんなが発言できる話し合いはどうでしたか。②たくさんの意見を集め、加工できる話し合いはどうでしたか。③満足度とその理由はで、回答は58人の方に回答をしてもらっていますが、満足度の平均が78.7点でした。以上で第5回検討委員会の振り返りを終わります。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。

最初どうなることかと心配いたしました、余りにも年配の男性が多過ぎてちょっと戸惑ったんですけれども、それでもそれなりに、サブのファシリテーターのおかげもございまして円滑に進んだかなと思っています。

魅力的なところだとか困っているところ、そういった問題意識は当然重要なテーマではあるのですが、今回はとりあえず自由に対話できる場をつくるということが一番のポイントでした。次年度以降、仮にこの三里地区あたりがモデル校区として活動してもらう場合にも、やはりこういうやり方、多くの方が自由に発言できるようなやり方で進めていくのが基本だろうと思っています。

感想のほうでいいますと、例えば感想の①のところで、「初めての経験で良かった」とか「思っていることは皆同じだとわかった」、「意見収集、現状把握の手段として有効」であったとか、「人の話を聞く事は大事だと思った」とか、こういう素直の感想が寄せられています。

いろんな意見を出していったって、それを取りまとめていく作業、分類したりする作業がちょっとそれぞれの島ごとに、かなりリーダーシップが必要になりますけれども、②のところですね、「これからのためにも、会議をもっていただきたい」「何回でも繰り返し、こんな会合をしてみたい！」「解決のためのヒントも見えてきた」「この手法は冷静に話し合える」、ちょっとネガティブなものとしては「範囲が広すぎて考えが及ばない」「反対意見を言わないところがよかった」「少し難しかった」「気楽にしゃべれた」「この会合が続けば、三里村が元気が出る」とか、かなり好意的な意見が多かったように思っております。

ある意味、それぞれ自己採点をしてもらって78.7点、80点近い点数をいただいていますので、それなりにこの企画は成功したのかなと思っております。ちょっとは住民にやる気を出してもらえたかな、どうでしたか、参加された方。

○木下委員

ですね。

○五十嵐委員長

とりあえずこんな形で、ワークショップみたいなものを何回か繰り返していくと、結論が出ないのがワールドカフェですけども、ワークショップを何回か繰り返していったって、最後は当然結論を出してもらうことになります。時間をかけてみんなで話し合うと、そういう場をつくるのが協働のまちづくりにとって極めて重要な方法だということをイメージしてもらえただけでもよかったのかなと思っております。

ほかに何か参加された方、感想とか補足ございましたらどうぞ。

○木下委員

そうですね、みんな楽しく話し合いができたんじゃないかなというふうに思います。今、先生が言われたようにいろんな課題が出たので、今後はテーマを絞り込んで議論をする必要があるかなというふうに思いました。で、「木下さん、あと2回目はいつあるんですか」と、もう早速2回目のワークショップはいつするんですかと僕に聞かれて、ちょっと待って、それはまだ決まっていないからというようなことをお話をしたところでした。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。これで終わってしまうと、何のためにやったんだということになりますから、当然これは継続してやることになります。

○木下委員

ですね。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

○西岡委員

うちのグループでもありましたけれども、やはり男性が多かったということがですね、女性の意見を聞きたいということで、私もちょっと提案しましたけれども、今日皆さんがグループで書かれたものを、うちへ帰って奥さんに見せて、それに対する奥さんの意見をここに書き込んでもらったらどうでしょうかという話をしましたんですが、できましたら女性に集まっていただいて、今回のこの結果を見ていただいて、女性の立場での意見を聞きたいということがあろうと思います。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。最初はどうも何のこっちゃわからんから、とりあえず親父が行くって感じだと思うんですよね。これだんだんと、恐らく女性が参加してくれるようになると思います。ちょうど時間帯が6時半、夕食時で、夕食をつくらないといけない時間だとか、そういったことも多少影響したかもしれません。土日の昼とか、そういったときにやれば、もっと多くの女性が参加したかもしれません。時間帯、そもそも夕方のその時刻にすると、女の人が家事で、男がこういったことに出てくるという、そのこと自体がちょっと問題なわけです。そういったことを踏まえながら、今後いろんな形でワークショップをやっていけばいいかなと思っております。どうもありがとうございます。

それでは、議事の3番目、きょうの本題になりますが、これから今年度にまとめないといけない内容になります。来年度、28年度以降の協働によるまちづくりに向けてということで、ある程度今年度の取りまとめをした上で来年度どんなふうに展開をしていくかということを話し合いたいと思います。

まずは事務局のほうから御説明をお願いします。

○池田市民協働推進係長

議事の3番目。平成28年度以降の協働によるまちづくりに向けて。資料3をごらんください。

前回までの検討委員会のまとめとして、真ん中あたりに書いております茶色の部分が、全

国的な課題です。「地域への連帯感・意識の希薄化」「少子高齢化・人口減少・混住化」「住民ニーズの多様化」「国・地方の厳しい財政状況」等を課題として挙げていました。

また、緑色の部分ですが、「市民協働意識の低下」「行政区単位での活動の限界」「地縁活動＋志縁活動団体相互の連携の低下」「人材育成（担い手）不足」「財源不足（非効率的）」ということが、小城市の課題として挙げられていました。

そのような課題を解決していくにはどのような取り組みをしていく必要があるのかということで、ピンクの部分になりますが、前々回4回検討委員会ときに五十嵐先生からまとめていただいておりますが、「単位行政区を超えた小学校区単位での多様なコミュニティ活動団体による緩やかなネットワーク構築と連携」「地域社会を維持する伝統的・基礎的活動の継続的な発展及び地域課題解決型の新しいニーズ対応型の取り組み（イベント）」「市民－団体－行政の連携による「小城市版の協働によるまちづくりプラン」の策定……」、それについてはモデル校区での実践をしながら、検討委員会での審議、モデル校区の拡大をしていくような手順を取っていく必要があるのではないかなという話だったかと思います。

これらを踏まえて、次のページになりますが、今後決めていかなければならない内容です。まず「協働によるまちづくりが必要な背景」「協働によるまちづくりの必要性」「目指す将来像」「協働によるまちづくりの組織イメージ」「今後のスケジュール」を決めていく必要があるかと思っています。

参考に、次のページからになりますが、組織のイメージということで、視察に行きました佐賀市と大野城市。それと佐賀県内では、鳥栖市でもまちづくり推進協議会が全地区で設立されていますので、そのイメージ図も載せております。

説明については以上です。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。

とりあえず今年度のこの検討委員会で一応の方向性が見える形の取りまとめをすることになります。そのための、いわばたたき台の第1段階が本日のこの資料3の案でございます。

ちょっと幾つか確認すべきことがあろうかと思いますけれども、最初のページの、これまでの検討委員会等で話し合ってきたことを僕なりに整理したのがこの1ページの図です。

全国的な課題というのは、これは恐らくほとんど異論がない一般的なことです。一般論として、地域への連帯感だとか意識が薄らいでいる。少子高齢化や人口減少が進み、場所に

よっては混住化も進んでいると。住民のニーズは多様化していると。そういった中で、国、あるいは地方の財政は非常に厳しい状況にあると。この全国的な課題についていうと、何か追加することはあったとしても消すようなことは多分ないだろうと思っています。

それに対して、右側ですね、小城市でのこれに加えての課題ということになります。これはつまりローカルな問題です。このあたりをずっと御意見をいただいて、きょうある程度確認すべき、盛り込むべきキーワードみたいなものは固めたいと思っています。

これは僕の誤解があるかもしれませんが、このあたりちょっと御意見いただかないといけない。例えば、市民協働意識は低下しているという表現が妥当かです。そもそも市民協働とは何ぞやとかいうことを考えてもいない、意識の低下以前の問題として、なぜ市民協働が必要かというようなそもそものところも多分ほとんど意識されていないところがあるというようなことも含めて、こういう表現がいいのかどうかです。

あるいは行政区単位での活動の限界と言い切っているものかどうか。行政区の活動だからこそ、今それなりに機能していることも当然あるはずです。行政区だけではできないことのほうが今ふえてきた、あるいは今後ふえてくるというようなイメージでこういう表現をとっています。

あるいは、伝統的な自治会等の地縁活動とNPO等に代表される志縁活動、そういったものの連携が今あるやなしや、低下というのは既にあるのに低下しているということになりますから、そもそも地縁活動だとか志縁活動団体相互の連携が今行われているのかどうかの現状把握、それがまだよくわかっておりません。

あるいは役員のなり手がいないだとか後継者がいないだとかという人材育成、担い手の育成ですね、これがうまいこと進んでいなくて不足している。これは不足と言っていいものかどうかはわかりません。

財源不足、これは間違いはないんですか、小城市は。財政が厳しいということは一般論であるけれども、小城市の財政は本当に厳しいの。

○大橋企画政策課長

そうですね。将来的な見込みの中では厳しいですね。

○木下委員

合併特例債は終わりましたか。

○大橋企画政策課長

合併特例債につきましては、10年間の経過措置があって、そしてまた5年間延びているわけですけども、それについてもやっぱり借金なんですよ。

○木下委員

返さにかいかんでしょう。

○大橋企画政策課長

はい。ある程度返していかないといけないという部分もあって、それを借りて借りっ放しというわけではないからですね。

それと、そういったいろんな貯金もありますけれども、借金もふえてきているという状況ですので、長い目で見ていくと、やはり絞っていかないと非常に厳しいというような流れです。

○五十嵐委員長

このあたりのところがね、その市民意識としてなかなかリアリティーがないんですよ。つまり市の財政がどれだけ厳しいかということについていうと、国の財政はしょっちゅう報道されるじゃないですか、物すごい借金抱えていると。その割にたくさんばらまいているんですけど。国の借金がめっちゃくちゃ多いということはみんなわかっている。ところが、自分の足元の市の財政が本当に厳しいかどうかなかなかわかりにくいですよ。

財政力指数でいうと、小城はまだいいほうですよ、県内の中では。

○大橋企画政策課長

はい。

○五十嵐委員長

健全財政を売っているわけですけど、それが将来どこまで安定的に続くかということは、それは一人一人が考えなきゃいけないことです。

ここに小城市の課題として僕が列挙したんですけど、これは本当に正しいのかということの、結構余り、表現上ちょっと、表現ちょっと工夫しないといけないところはたくさんあるだろうとは思っています。

○木下委員

いや、これ先生がみんなおっしゃるとおり、ずばり当たっているんじゃないかと僕は思いますね。

○五十嵐委員長

そうですか、ありがとうございます。

○木下委員

市民意識の低下ですか、地域づくりに重要なものは、やっぱり住民みずからが課題を考え、解決に取り組むという気持ちになることが僕は大事だと思うんですね。これがなっていないんじゃないかと思います。ワークショップを見て、やってよかったなと思うその気持ちが少しあらわれたんじゃないかなと思って、先生おっしゃるとおり、やっぱり低下しているからこれを上げていかないといけないですね。

○眞子委員

昔からの地域で全然世帯もあんまり増減がないところと、ずっと団地化していった混住してきたところ、その意識の違いというのがありますよね。

○五十嵐委員長

ありますよね。わかります。

この低下というと高かったのが下がったというイメージになるから、市民協働意識の低さくらいのほうがいいかもしれないですね。

○木下委員

ですね。

○五十嵐委員長

低さくらいのほうがいいかもしれません。

○木下委員

低下というと、もとは高かったということだから。

○五十嵐委員長

ええ、そうですね。

それから、大きなポイントは、行政区単位での活動の限界という表現を僕しているんですけども、今の行政区でいろいろやっていて、それがやがて立ち行かなくなるだろうという意識が強いんですね、ちょっと引っ張られているところもあって、行政区は最小の、一番小さい単位ですから、これがやっぱりしっかりしていないといけないわけですよ、最小の単位ですから。

○木下委員

行政区は学校行政区でいいんですか。

○五十嵐委員長

いわゆる自治会の次元です。

○木下委員

自治会の次元ですね。

○五十嵐委員長

自治会のレベルが最小の行政区。

○木下委員

小城市には180あるじゃないですか。そのことでいいわけですね。

○五十嵐委員長

そういうことです。

それがやはり、それも当然場所によって違うんでしょうけど、人口が減少して高齢化しているところ、そこはやっぱり厳しいだろうと思います。逆に、人口がどっとふえて、よそ者がたくさんおるようなところも厳しいだろうと思っています。

そういう意味で、行政区単位でいろんな地域活動、コミュニティ活動をしていくのは、やはり難しいというような表現です。限界という、もうだめだという意味になってしまうので、これも表現きついんですね。

○木下委員

だから先生、三里地区でも、過去は20軒あったところが、現在9軒なんですよ。だから、行政区同士をくっつけるといいますか、そういうことも考えていけないといけないということですね。

○五十嵐委員長

行政区そのものの合併みたいなものも当然必要になってくると思います。この「限界」という表現はちょっと僕、変えたいと思いますので、もう少しポジティブな表現で問題があるというふうにしないといけないと思っています。日本語って難しいです、受けとめ方があってですね。

3つ目どうですかね、これNPO活動している方々。自治会等と連携していろいろやっていますよね、実際はね。そうでもない。分野にもよるんでしょうけど、まちづくり、福祉系、いろんな志縁活動がありますが。

○西岡委員

まちづくりとか環境等はやはり地縁に近いですね、そういう方のやっぱり応援がないとできないところがありますよね。

おっしゃるとおり、その低下というのがですね、僕も今まで意識はなかったけれども、今後は必要だよということで、これからやはり、今のレベルではまだ足りないよというような表現がいいですね。

○木下委員

連携の強化。

○五十嵐委員長

うん、連携の強化とか必要性とかね、そういう表現がいいと思います。

○木下委員

連携の強化がいいんじゃないですかね。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。

○眞子委員

今までは結局、この連携というのはなかったわけよね。

○五十嵐委員長

うん。

○眞子委員

今から先やっていくためには連携していかにかんということやけん、まず、低下というのはあってからから下がってくるんだから。

○五十嵐委員長

ですよね。じゃ、強化くらいの表現にしましょうかね。

○木下委員

強化ぐらいですね。

○五十嵐委員長

これは人材育成と担い手不足が括弧書きになっているから、これは表現どっちかでいいんで、人材育成だけにするか担い手不足の解消にするかなんですけどね。人材育成がいいのかな。担い手はとっちゃって人材育成くらいだけでいいのかもしれない。

ここでいう人材というのは、さまざまな地域活動がある意味引っ張ってくれるリーダー的

な存在という意味の人材です。そういった人がたくさん生まれるためには、全体の底上げが当然必要なんですね。底上げせずに1人、2人がどんと出てくると、多分続かない。全体の意識とか力、力量が上がっていったって、そこからいい人材が生まれてくるようなイメージをしています。

財源不足も、これ「非効率的」は要らない。財源不足くらいにしといていいのかな。財源不足、財源も厳しいな。厳しい財政事情ぐらいにしとしましょうか。厳しい財政事情。それで、ここにまた何かつけ足すような言葉があればつけ足しをしていただいて、全国的な一般に共通する大きな課題があって、小城市が抱えている課題があって、それを踏まえてどんな地域づくりを行っていくのかというところが、一番真ん中のピンク色の箱の中になります。

ここでは、まず1つに「単位行政区を超えた小学校区単位くらいでの多様なコミュニティ活動団体による緩やかなネットワークの構築と連携」、ちょっと日本語難しくしていますけれども、今、いろんな活動していると思います。社協の活動、民生委員さん、自治会の活動。そういった活動を一旦ゼロにするわけではないんです、考え方としては。今やっている活動は頑張ってもらえんですけども、そういった活動団体、組織だけではやはりなかなか解決できない。当然人がいない、金が足りない、協力してもらえない、いろんな課題を持っています。そういったものをある程度横に連携させるだとか、協力し合うようなイメージでこういう表現にしています。

2つ目が、要は地域社会を維持してきた伝統的・基礎的活動と書いてあります。これは例えば、地区の伝統的な行事だったり、祭りだったり、あるいは日常的な清掃活動だったり、当たり前やってきたこと、それを継続すること、それだけでは地域の課題はもっと多様な課題がふえているので、地域の課題を解決するための新しいニーズに対応する取り組み。これイベントと書いてしまうと、何かちょっと小さくなってしまいます。イベントを取ってもいいかもしれん。いろんなやり方があるので、対応型の取り組みが必要になるとか、イベントは要らないと思います。

こういったものを前提にして、市民団体、行政が連携して、小城市版の協働によるまちづくりプランをこれからみんなで作っていくということになります。そのためには、いろいろ現場からの実際の大きな問題とか課題、そういったものが上がってこないといいものに仕上がりにませんので、時間をかけて、例えば、モデル校区をつくって実践してもらって、1年間やってもらおうというような意味です。そこでまたいろんな課題が出てくると思います。その

課題をこの検討委員会にもう一度上げて、検討委員会で点検をして改善策があれば改善をして、これをある意味繰り返していくというようなイメージで、全体の流れを書いてみたということになります。

このピンク色のところも含めて、何かこんなふうにして進めていきたいという全体のイメージになります。いかがでしょうか。何か御質問、御意見ございましょうか。PDCAというのは、Pというのはプラン、計画です。Dはドゥ、実行するです。Cはチェック、点検・評価するということです。Aがアクション、改善するということになります。

そういったことについて御意見をいただいたならば、次のページにもう少しわかりやすく、「協働によるまちづくりが必要な背景」、「協働によるまちづくりの必要性」、どんなまちを目指すのかという将来像——この「目指す将来像」は、協働のまちづくりの将来像です。別に総合計画をここで作っているわけではないので、協働によるまちづくりがどんな将来を目指すのか。それを絵にすると、わかりやすいのが絵なので、4番です。絵にするとこんな感じだということになります。

文字でずらずら書いてみても、なかなかじっくり読まないとわからないから、絵にすると何となくわかってもらえるでしょうということで、その裏のページのほうに、ほかの市の絵、協働によるまちづくりのいわば絵をサンプル的に出しているということです。

この3つの市の違い、わかりますかね。ちょっと改めて説明できる、事務局。佐賀、鳥栖、大野城、違い。

○池田市民協働推進係長

佐賀市と鳥栖市は、ほとんど組織のイメージというのは変わらないかと思います。佐賀市も鳥栖市も小学校区単位で、各種団体で構成するまちづくり協議会を設置されています。その地区の様々な団体、自治会、消防団、PTA、子どもクラブ、老人クラブ等が集まってまちづくり協議会を設置されています。その協議会で地域の課題の整理をされ、今後どうやって自分たちでできることをやっていこうとプランを立てられています。それが佐賀市の場合は夢プランで、鳥栖市でもそのようなプランを協議会ごとに作成されています。また、そのプランを実施していくための部会を設置されています。各分野の部会ごとに取り組みをされており、中身的には佐賀市さんも鳥栖市さんもそれほど変わらないのかなと思います。

大野城市は、コミュニティ運営委員会にこういった団体が入っているのかということに記載されていないので、ちょっと分からない部分もあります。大野城市の場合のこのイメー

ジ図は、コミュニティ運営委員会の組織図になっているのかなと思います。

それと、まちづくり協議会の拠点ですが、佐賀市は公民館に拠点を置かれていますが、鳥栖市は、公民館を廃止してコミュニティセンターとされており、拠点の位置づけが違っているかと思います。

○五十嵐委員長

大野城はかなり巨大過ぎて、なかなか佐賀とか小城市のような都市規模よりもかなり大きい組織なので、ちょっと参考にはしにくいのかなと思います。佐賀と鳥栖を比べて、鳥栖のほうが協働によるまちづくりは実は早いです。ひょんなことから、私、去年からですかね、これは鳥栖市の協働のまちづくりを推進するための補助金制度があります。何か市民団体に補助をするという、その委員になってつくづく思ったんですけど、鳥栖の場合には、この協働のまちづくりがうまく機能しているとはとても思えませんでした。正直に申し上げます。佐賀市のほうはまだ途上です。まだ完全にこれが全てのまちづくり協議会ができ上がったわけではなくて、佐賀市のほうはその途上なんですけど、まだ佐賀市のほうが活発に動いているかなという印象はございました。

私、佐賀市についてはよく知っていますので、補足的に先ほどとの関連でいいますと、例えば、佐賀市の図を見ると、例えば、福祉ですね。住民の福祉を考える場合に、社協だとか民生委員さんだとか、場合によっては自治会だとか、いろんなところが実は福祉活動にかかわっているわけですね、それぞれが。ところが、それぞれが縦割りになっていてうまく連携されていないのであれば、小学校区単位で福祉部会というのをつくって、福祉部会に福祉でかかわっている方全部入ってもらって、部会を中心にして連携をとりたいというようなイメージになっています。あるいは、子どもの育成、子どもの健全な発展、そういったもの考える場合に、民生児童委員会、子ども会、青少健、あるいは場合によっては健康・スポーツ、そういった人たちが子どもの健全育成ということをテーマにして部会をつくらせて、連携してやっていったらどうでしょうか。そんなふうに、既にある組織をつぶすわけでも何でもありません。今ある組織は生かしながら、何とか横と連携をとりながら、助け合いながらやっていきたいと思います。それは一つの小学校区単位で協議会をつくり、その中に志を持った園づくりとして部会を設置していくと。その部会の活動にかかる経費、それは推進協議会の中から部会に幾らを配分するということをみんなで決めてもらおうと。従来、ひもつきの援助があったと思います。例えば、青少健には年間幾らとかですね。そういった

ものは、基本は残しますけれども、そういったものを出し合って部会の運営経費としてめり張りをつけて経費配分をしながらやっていきましょう、そういうようなイメージが、この佐賀市の場合です。

活動の拠点として、伝統的に公民館が使われてきたということもあります。さらに、公民館にはそれなりに事務処理能力のあるスタッフがいます。何か会をやろうとしたときに、一番ポイントになるのは、誰が事務をするのかというところでみんな逃げちゃうんですね。公民館の職員はそれなりに経験もあってなれていますので、公民館を活動拠点にして、本来はまちづくり協議会で事務をやるんですけど、移行措置といいますか、まちづくり協議会で事務処理ができるまでの間、公民館に助けてもらいましょうと。だから、公民館活動とまちづくり協議会の活動がかなりダブることもありますけれども、そんな形でやってきているのが佐賀市の場合ということになります。

鳥栖市については私、よくわかっていない。そもそもこのまちづくりを推進する市の担当部局がこれ、企画系じゃなくて市民環境部に置かれています。今、小城市は、これは企画のほうにあるんですね。

○大橋企画政策課長

そうです。

○五十嵐委員長

そうですね。非常に多方面にわたります、市民活動というのは。めちゃくちゃ多方面にまたがるので、やはりこれ、庁内で何か再編があるときは、この種の市民協働関係は企画系に置いとかないとだめですよ。つくづく思います。企画系から外れると、よその課がほとんど協力しなくなります。間違いなく縦割りで。それはおまえのところの部の仕事だろうで終わってしまうんですね。だから、恐らくこの種のものはいろんな多方面にまたがって横の連携があって初めて成り立つものですから、何としても企画系から離さないというつもりで頑張ってください。ということをつくづく感じました。

済みません、余計な話でした。

例えば、こういうわかりやすい絵、ちょっと鳥栖市の絵はわかりにくいね、機械的でね。佐賀市まで行かなくても、佐賀市のような絵を描いて、それを市民向けの説明資料としてつくり、1つでも2つでもモデル校区に手を挙げていただいて実践をしていってもらおうと。いきなりさあ、29年度から全てこれに変えますよということには絶対ならないので、少しずつ

こういったものに取り組んでいく地域をふやしていきながら検証をしていくというのがストーリーとして今、私と事務局で検討しているものです。

ちょっとしゃべり過ぎました。どうでしょうか、何でも結構です、意見。

○木下委員

今、先生おっしゃったように、部会はやっぱり各団体のメンバーが、詳しいやつがなったほうがいいんでしょうね。全く関係ない人じゃなくってですね、それにちょっとかじっている人のほうがいいでしょうね。

○五十嵐委員長

ええ、だから今活動している団体が集まって部会つくりますが、当然そこに新しい人が入ってこないといけないので、ある意味新しい人が入れるようにするのが部会制だと思うんですよ。今このグループで活動していた人たちが集まって、新しい人が入りにくいじゃないですか。新しい人がどんどん入れるように開かれたやり方がこの部会制かなという気はするんですね。どこどこから代表を出せじゃなくて。

○木下委員

そっちに入れるという感じに……。

○五十嵐委員長

そうですね。どこからか代表を出すんじゃなくて、やりたいと思う人を何とかすくい上げるような感じで活性化させたいと思っています。

○木下委員

校区単位で今、各校区に支館長というのがあるんですよね。その方にやっぱり事務的に少し手伝ってもらえということですね。

○五十嵐委員長

はい、そういうやり方があろうかと思います。これ、佐賀市の部会の例示が〇〇部会書いていないから、これは可能性としてあり得る、今、佐賀市で元気なのは地域振興部会ですよ。歴史観光資源を掘り起こして、それで地域を盛り上げようというやつですよ。たまたま三重津海軍所が世界遺産になったので、中川副校区かな、それとラムラールが登録されたので、東与賀校区かな、そういったところのコミュニティは、まさに観光とか地域振興の部会が立ち上がって、そこがある意味元気です。新しいことにチャレンジしているということもあるんですけども、だから、この部会というのは、この前、三里のワークショップでいろんな

課題が出てきて、いろんな課題が出てきていいところを伸ばしたいとか、幾つかアイデアもあったんですよね。その中には、地域振興にかかわるような提案が結構出ていたんですよね。そういう地域振興型というのは従来型の小さな組織の中では、恐らく提案もされないんですよ。例えば、三里の何とかの資源を活用して、それでみんなで何か盛り上げたいとか思っても、それぞれの今までの既存の組織では、それはできないんですよ。だから、そういった思い切ったことをやろう、つまり突破口を開くような活動は、例えば、地域振興部会だとか地域活性化部会、そんなのをつくっちゃって、有志を集めてやろうとすればできるわけですね。そんな自由度が増すようなイメージです。

あと、この図の中に、佐賀市の場合には上のほうに市役所があって、矢印で職員の積極的な参加まで書いています。これが今、なかなかまだ十分機能していない点はございます。これ、現職の職員を想定しています。リタイヤした職員を活用したほうがいいというような意見もあって、実際にはリタイヤした職員を活用しているところもあります。大野城市の場合には、インターンシップといって、職場体験みたいなものなんですが、市の職員がコミュニティ組織の中で職場体験を義務づけるというようなことまで大野城はやっていたんですよね。

それで、比較の材料として、今、鳥栖と大野城ぐらいしかないんですけども、大野城型というのはすぐには無理かなという気はやっぱりどうしてもします。大野城に視察に行かれた方わかりましたよね、何となくあそこまではという感じがあったかと思います。

○木下委員

うん、でき過ぎた……

○五十嵐委員長

そうですね、はい。

○光石委員

あそこは高速でおりていって、平屋の家、田んぼの中を歩いて会場へ行ったんですけど、私ちょっと事務局に言わないで寄ったんですけど、表通りはすごい交通量でビルが立ち並んでいて何というか、4つに分かれていて、小城市も三日月、芦刈、小城、牛津、4つ分かれているというところは非常に参考になると思うのですが、規模的には全く違いますね。

○五十嵐委員長

伝統的な農村社会的なものはほんのわずかになっていて、圧倒的に新しい住宅地なんですね。そういう新興住宅地というのはコミュニティ意識が低いとみんな思うんですけど、やっ

ぱり都市的な暮らしをしていることと、失礼な言い方かもしれませんが、大卒者も結構多くて、知識水準はそれなりに高い人が住んでいたりしてうるさいんだけど、一旦まとまるとかなりシステマティックに動くこともあります。大都市近郊ならではの特色を持っているのが、あの大野城だと思うんですね。こういう地方都市の場合にはなかなかそうはいかないので、大野城型というのはすぐにはうまくいかないと思います。かといって、佐賀市型がいいかどうかまではまだわかりません、発展途上です。

○眞子委員

今いろいろ団体ありますけど、その中でやはりてこ入れしなくてはならないのは、全体的に関係あるのでは婦人会と老人クラブ、婦人会もほとんど組織としては形自体はあるけれども、個人参加みたいなものなんですよ、小城市の場合は。老人クラブも高齢化している割には老人クラブはなくなっていく。今、小城町の中では多分個人参加でのクラブはあるかもしれませんが、地域としてのクラブはないというふうになっていますので、やはり一番中心になるところが、コアがなくなってしまっているんですよ。

○五十嵐委員長

佐賀市の場合、これ婦人会とあえて書いていない、女性の会と書いているんですよ。つまり、従来のなぜ婦人会がなくなってくるかという、婦人会の仕事って、炊き出しとか、何かやることある程度固定化されていて、それが嫌なんですよ。だから女性は炊き出し要員なのかということになるんですよ。だからそんな組織はむしろなくなったほうがいいという人たちの声が圧倒的に増えています。ただ、女性は女性として、女性たちが集まって何とか自分たちで自立したり、女性ならではの力で地域を変えていったりとか、当然役割はあります。そういう意味で、従来の婦人会とは違う形で女性会みたいなものがあったもいいでしょうというようなイメージです。女性部会というような表現もいいかもしれません。女性だけで集まるのはけしからんと、男も女も入って男女共同部会をつくったっていいわけです。そういうのは、それぞれのまちづくりの協議会の中で話し合ってつくっていただければいいかなと思っています。

それから、老人会もこれ私もいろいろところで聞きます。これだけ老人が増えたのに老人会の加入率はどんどん下がっていくと。それはやっぱり老人会の活動の内容が、やはり老人会に入る年になったときに、やっぱり満足がいけない人が多い、これは多様化だと思うんですね。老人会のあり方も、いろんな地域でいろいろ問題になっています。単なる親睦団体

に徹するのか、もう少し何かほかの貢献、ほかの活動に貢献するような役立つ会にしていくのか、老人会って一体何なのかというところまで含めて考える必要があると思います。だから、普通は年齢別に組織つくりますよね。子ども・少年クラブだとか、年齢別の組織、これが伝統的なつくり方ですよね。男性と女性の会というのもこれ伝統的ですよね、消防団って今男だけでしょう。女性も消防団に入っているんですか。

○眞子委員

今ありますね。

○五十嵐委員長

ありますか。それはすごいですね、男女共同消防団ですよね。だから消防団は今まで男性の仕事と思っていた。ところがそうはいかん。やっぱり女性も入らないといけないと。消防団は女性も入るとというのが当たり前になりつつあるのであれば、やはり男性と女性、年齢層別によって何か会をつくるというのは時代に合わないというようなことも当然考えられます。そういったことを協議会の中で自由に話し合う。普通言えないでしょう、これ。自治会の場でそんなこと言えないでしょう。だからこういうワールドカフェみたいなワークショップやったら言えるんですよ。何であんたら婦人会ばかり期待するの、おかしいですよというふうなことを自由に言って初めて変わっていきますから、ワークショップみたいなもので話し合っていければ、多少は変わるのかなという印象があります。

○横山委員

老人クラブで、私は不思議でならないのは、小城が極端に少ないですね。

○五十嵐委員長

小城、旧小城。

○横山委員

多分、65歳以上で加入しているのは5%ぐらいだと思います。もう最低も最低ですね。私は牛津ですけども、牛津は20%を多分超していると思います。佐賀県下で市部で一番少ないのが小城市ですよ、小城市の老人クラブ連合会。この中でも、小城町だけが際立って少ない、どうしてでしょうかね。これは多分、前は大きかったと思うんですよ。大きかったと思いますけれども、集団でどんどん離れていったという話も聞きますし、その理由というのが私は、そこまではわかりませんが、小城のことですから分かりませんが、何かあったんでしょうね、それには財政的な問題もあったかもわからないし、集落というのが非

常に多いですから、こじんまりとした老人クラブだけがずっとあった。これじゃ、もう老人クラブとしての意味はないよということで、どんどん消えていったのかもわからない。そんな気がするんですね、非常に不思議ですよ。

○眞子委員

なくなっていった最初は、頭づくり……

○横山委員

リーダーですか、会長ですか。

○眞子委員

会長づくりの段階で、初めは大体、もう次あなたへ、あなたへとなっておったのが、何年かたっていくと行き詰まってくるわけですね。そうすると、会長ができなくなって、じゃ、やめようかと。

○横山委員

うん、会長がいなければ、責任者がいないということは、例えば、補助金の対象にだてならないですね。会長いないところには補助金も出せないでしょうから、そんなことでもしなくなっていっているとすれば情けない話ですね。私は、こういう公共の利益に関する団体というのは、たとえ事務的にできなくても、その人を補助していく、盛り立てていく人がいたらそれは務まるんだと思うんです。これは理想的な話かも知れませんが、そういう考え方がどうぞ徹底すれば、そこまでリーダーができないからもう老人クラブをそっくりそのまま消してしまえということにはならなかったじゃないかと思うんですね、そう思います。

○五十嵐委員長

小城は老人クラブ組織率が低い、昔から。

○熊谷企画政策課副課長

いえ、旧4町のときはそれぞれあったと思うのですが、市になって以降ですよ。

○森永小城公民館係長

済みません、うちの親が入っていますけれども、入っているというか、地区では集会では、各校区では老人は集まっております。月1回。ただ、団体としてまさしく婦人会と同じです。私たち婦人会、女性、集まりも年何回かします。でも、組織のほうには、大きな組織のほうには加入していないという状態が多分小城町の場合多々、皆さん聞けば月1回は定例会があ

る、老人会あるというところは多いです。

○五十嵐委員長

ですね。だから集まってはいるんですよね。ただ、組織として組織化されてはいないという事ですよね。

○横山委員

適正かという問題があるんですね。老人クラブとして適正な存在か、団体かということになりますと、今おっしゃったとおり、それは老人クラブとしては適正な団体とは認めませんと、こういうふうになってくるんですね。ですから、統計上というか、皆さん方おっしゃる通り、老人クラブの組織率は悪いですよとおっしゃいますけれども、そういう人たちの全くの任意の団体というのは、私は親睦団体としては残っていると思うんですよ。歴史的にこれはずっと残ってきていると思いますけれども、適正かということからいけば、適正な老人クラブではありませんと、そういう評価を受けますので、そんなことでしょうね、低下していっているんです。

○木下委員

その敬老会と老人会の使い分けはどんな使い分けですか。

○横山委員

それは、敬老会というのは、全体の老人を敬いますよということでしょうけれども、ですから、これはもうクローズドショップ式に、65歳以上、例えば、75歳以上は敬老会に来てください、全員でしょうけれども、老人クラブというのは、自主的、任意的な団体ですから、加入する人、加入をしたいと言ってくる人、その人だけを老人クラブの会員としますので、いや、私は入りません、もう活動もしません、私は今までのいろんな活動歴・職業歴から、個々でなくても、ほかにいろいろ行くような場所がありますよという人は加入しないケースがあるんですね。ですから、老人クラブというのは、人口の割には65歳以上、今は65歳以上に一応はしておりますけれども、65歳になっても、まだ老人クラブに入らなくたって、いろいろそういう活動はできますよ、十分満足もしますよと、そういう人たちがいらっやと思うんですね。

○五十嵐委員長

わかりました。ですから、その老人クラブの位置づけについて、この協議会でどこまで議論できるかわかりませんが、やはり考えるべき時期に来ていると思うんです。ずっと

高齢者の割合がふえていって、ひとり暮らし、あるいは夫婦だけのふたり暮らしになっていきます。そうすると、そういった方々を見守るのは、もう民生委員さんだというだけでは多分解決できないわけですね。そうすると、ほとんど一日中家にこもって誰とも話さないような老人がふえてくるのが社会として大きな問題になりますから、少なくともそういった老人たちが定期的集まれるような場をつくらなきゃいけない。それが従来の老人クラブが機能できないのであれば、新しい場をつくらなければいけない、地域みんなで。そのために何か別の親睦団体みたいなのができてもいいですし、何か既存のものの中にそういったお年寄りが入れるような仕組みをつくってもいいですし、そういうふうに変えていく努力が多分必要になるだろうと思っています。

私、村のほうの調査が専門なんですけど、いろんな村に行くとやっぱりおもしろいですよ。老人クラブの人たちが結構お金をためているんですね。使い道がなくて困っていると。そのときに、自治会と話し合って、じゃ、村に芝桜を植える計画を持っているから、その芝桜の苗木を老人クラブが出しましょうとって、苗木は老人クラブが出して、実際の芝桜を植える作業は、子ども会とかPTAなんかが一緒になって村ぐるみでやったんですね。そうすると、みんな感謝したわけです、老人会に対して。ああ、お金やっと吐き出してくれたか。みんな知っているんですよ、金持っているって。やっと吐き出してくれたかって大歓迎だったんですね。そんなふうに、ちょっとしたことでも貢献するような活動、そういうのはいいだろうと私は思いました。

ある村は、これは敬老会になるのかな、入会年齢を引き上げたんですよ。もう年寄りがどっとふえてきて、このままだと敬老団体だけが膨れ上がってしまうと。まだリタイヤするなど。七十四、五か何かに引き上げたのかな、入会資格を。そこに入れないのは消防団と同じ扱いになるというんですよ。そんなことを村で決めているところもあるんですね。

そんなふうに、やっぱり考え方とかアイデアがいろいろ生まれてきて、私たちいずれその立場になっていきます。そのときに、やはり助けてもらえたり、自分が何か貢献できたりだとか、そういったことができるような地域が多分必要になってくるだろうと思います。いい機会なんです。小学校区単位で新しい組織をつくるというのは、今ある組織を見直すんですよ、自己点検なんです。本当にこれでいいのかと、この際ちょっと変えてみようかというふうなことを話し合うチャンスだと思っているんです。こういうのがない限り、今の現状のままずっと流れていってしまうだろうと思うんですね。例えば、三里地区が仮にモデル校区に

なるときには、既存の組織みたいなものの問題点を出し合って、じゃ、これちょっと変えてみようよというふうなことの勇気が必要になってくるだろうと、そのための活動というふう
に考えればわかりやすいのかとは思いますが。

○横山委員

活動できなくなったから迷惑かけるでしょうと、ですから私は老人クラブをやめますよ、それが口実ですね。それは間違いですよ。動けなくなったからこそ老人クラブが面倒見ますよ、日常生活だって見ますよと、こう言っても理解いただけないんですね。いや、私は迷惑かけたくありません。そして、おっしゃるのが、老人クラブの会長がその家に行って家族とも相談しました。この方はもう動けませんから老人クラブをやめますと本人は言っていますよと。家族の人も、おじいちゃん、おばあちゃんこう言っているから老人クラブはやめさせてくださいと、こう言ってくるんですね。そうしますと増えるわけないですよ。

○五十嵐委員長

確かにね。わかります。

○横山委員

その意識というのも私は変えていくべきだと思いますけれども、老人クラブに入っておれば、みんなが見てくれますよ、支援してくれますよ、そのことがおわかりになっていらっしゃるらないと、ここが問題点だと思っています。

○五十嵐委員長

ですから、老人自身の問題もありますし、それを支えている家族の考え方、その下の世代の考え方、そういったことまで含めて多分考える必要があると思います。人間、年をとるとみんな頑固になるので、簡単には変えられないでしょう。

○光石委員

老人会は婦人会と同様に女性と老人と、昔の老人と違うんですよね、変わってきているんですよね、健康寿命も健康年齢も。知識も経験もあるし。それから、安倍首相が言う1億総活躍社会で一番該当するのは老人会じゃないかなと思います。まだまだ人材が埋もれて、このまちづくりにも、福祉で介護の問題とかもふえてくる一方ですけども、他方にはまだまだまちづくりに活躍してもらえる人材がいっぱい埋もれていると思うんですよね。婦人会もそうだと思うんですよね。女性も老人も変わってきているんですよね。だから、現代に合うように……

○横山委員

ですから、老人クラブというものが集まってくる場をつくってやらないといけないと思うんですね。

大野城市の話が出ましたが、あそこの27つの公民館というのは、インターネットの絵で見る限りすばらしいですね、全て2階建て。あれだけの活動拠点というのがあるなら、老人クラブにでも入ってきて活動するでしょうね。そう思いました。それが残念ながら小城市にはああいう公共施設はない。

○五十嵐委員長

ですから、それはこの協議会で検討するんですよ。つまり、例えば、仮に小学校区単位で協議会をつくった、じゃ、活動の場はどうするんですかと。当然、場所も必要になるわけですよ。その活動の場を、例えば20年計画で一つの校区ごとにつくっていきましょうというようなことだって提案としてありだと思えます。いやいや、それは金の無駄遣いだから、今の公民館をうまく活用しましょうと、学校を活用しましょうだとか、いろんなアイデアが出てくると思えます。活動場所についても議論をいたします。

○光石委員

老人会、婦人会の名称変更というのも一つの方法かとも思うし……

○五十嵐委員長

ですから、ここにあるように女性部会だとか、生き生きじいちゃんばあちゃん部会だとか、いろんな部会にすれば、今までのしがらみを取っ払って参加できる人が増えてくる可能性があります。

○原口委員

名前が大事ですよ。

○五十嵐委員長

大事だと思いますよ。

○原口委員

うちの行政区の老人会の会長が、それで、その老人会の名前を天寿会と言うんですよ。ちょっとこれ、やめたほうがいいよ。ネーミング、片仮名にするとか、やっぱり言われますよ、横山さん。

○光石委員

お年寄りて言うちゃいかんけど、老人じゃないですよ。婦人も婦人じゃないですよ、活躍する女性なんですよ。それから、消防団なんかもやっぱり少ないというのは、生活時間帯が変わっているんですね、共働きだとか、個人経営の方が少なくなって、勤め人の人が大きく出られないとか。だから職場単位で消防団結成するとか、そういうのもやっぱり。

○五十嵐委員長

ですよ、わかりました。

だから、例えばその消防団は残るんだけど、消防団の実際の仕事は火事が頻繁に起こるわけではない、水害が頻繁に起こるわけではない、万が一のときにやっぱり必要なんですよ。そういう意味で言うと、安全・安心なんです。暮らしの安全・安心部会というのをつくって、その中に消防団活動も含め、それ以外の防犯だとか、いろんな要素を加えていって安心・安全なまちづくりを行う中心的な組織をつくっていかうみたいなところが大きな流れとしてあります。

ほかに何か御質問、御意見ございますか。これは、今日どこまで取りまとめなきゃいけないみたいな。次回に……

○池田市民協働推進係長

ある程度意見を出してもらって、それを事務局のほうで整理をして、次回の検討委員会のときに出したいと思いますけれども、もう少し内容について詰めていただけたらと思います。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。

資料3の2ページ目の、空欄のところ、項目しか書いていないところを開いてもらって、

①「協働によるまちづくりが必要な背景」、これを、例えば最初のページの、ここですね、茶色と緑色のところ、このあたりがこの「協働によるまちづくりが必要な背景」になります。

②「協働によるまちづくりの必要性」、これはほとんど同じことを言っているの、これは①と②統合していいと思うんだけど、「協働によるまちづくりが必要な背景と必要性」、こういったところがこの最初のページの茶色と緑色の箱に書いてあるようなことになります。

③「目指す将来像」、これがこのピンク色の箱のところ、ちょっと表現が難し過ぎるので、もう少しやわらかい表現にする必要がありますが、この「目指す将来像」のところがこのピンク色の箱の内容が盛り込まれることになります。

④「協働によるまちづくりの組織イメージ」、これが佐賀とか鳥栖とか大野城に書いてあ

るような絵になります。

⑤「今後のスケジュール」、協働によるまちづくりをどのように進めるのかということで、この委員会は続きます。これは来年度も続くんだよね。

○池田市民協働推進係長

はい。

○五十嵐委員長

委員会は続きます。ただ、委員会で、ここだけで議論していてもなかなか市民に伝わらない。今年はじっくり委員会で審議しました。来年度は実際にどこかの校区で早速実践をしてもらう。この検討委員会で検討した内容をもとにして実践してもらう。それをモデル校区というふうに称しているわけです。その実践のために必要な経費、それを市のほうで財政措置をする。来年度の予算編成に反映させる。その予算編成に反映させるためにも、こういうちょっとしたパンフレットみたいなものをつくり、関連部署に説明をし、積み上げをしていくと。当然、議会にも説明をしなきゃいけないということになります。そんな流れで今考えているところでございます。

①、②あたりのところは、先ほど話し合ったものの表現を盛り込む形でよろしいですね。
③の「目指すべき将来像」のところ、トップの1枚目のピンクの箱のところ恐らく抜けているとすれば、「目指すべき将来像」は、全体イメージはもう単純なんです。協働によるまちづくりを進めましょうなんですけど、それぞれの地域で協働によるまちづくりをつくっていきましょと、自分たちでつくっていきましょと。全体は今、私たちが話し合っているわけです。それを今度はそれぞれの地域で、具体的に言うと校区、例えば小学校区でどんな地域にするかという将来像をみんなで考えていきましょと。これは佐賀市の場合には夢プランというふうに表現しているんですけど、計画づくりをみんなでやってもらいましょとということになります。大枠はこの委員会で話し合ったことにはなりますが、それぞれの校区ごと、例えば校区ごとに事情も歴史も違います。それぞれの校区の事情において、それぞれが目指すべき将来像をつくってもらうという形になります。

いかがでしょうか、なかなか難しいと思います。こちらで、私と事務局でたたき台となるようなものをつくって今日出してもよかったんですが、それだと余りにもストーリーができて上がってしまうので、なるべくこの委員会でいろいろ御意見を伺ったものを取りまとめる形で、次回そこそこまとめたものを出したいと思っています。そのためには、今日出席者が

ちょっと少な目ということもあるので、書面で意見紹介くらいはした上でということになるかと思いますが。

○木下委員

そしたら先生、来年度は各校区、組織づくりが最初になってきますよね。

○五十嵐委員長

とりあえずは準備会あたりから始まると思います。

○木下委員

準備会から。

○五十嵐委員長

もし仮にどこかのモデル校区ができた場合に、そういう小学校区単位での大きな協議会みたいなものをつくるための準備会みたいなものから多分始まっていくと。

○木下委員

来年度。

○五十嵐委員長

はい。そのためには、まずそういったものが必要だとか、現状の課題を見つける必要もありますから、最初は勉強会ですよ、住民たちの。それがつまりワークショップになると思うんですが、最初はこの前やったようなものを何回か繰り返して行って、最終的には1年後に協議会をつくりましょうと、そのための準備会を最初の年の後半くらいにつくってみましょうとか、いきなり準備会を4月に立ち上げるということじゃないです。

○木下委員

来年度はそういう準備会でいいんですね。

○五十嵐委員長

はい。来年度はもう準備会ぐらいまで進めばいいだろうと思います。

○木下委員

再来年度、ある程度組織をつくろうかというぐらいでいいですか。

○五十嵐委員長

はい、それぐらいのスピード感でいいと思います。急ぐ必要はないと思います。

○木下委員

はい、わかりました。

○光石委員

今、準備会というお話があったんですけど、今、平均月1回のペースで来ていますよね。私、非常に、提案書を最終的に出すわけですよね。つまり提案書じゃなくて、やっぱりすばらしい提案書を作成しないといかんと思っているんですけど、このペースで、自分自体のレベルアップ、まちづくり協議会の知識とか能力とか、レベルアップが全然できていないと思うんですよね。だから、いつかアンケートとられたときにも、集まる場所をつくってくださいと、希望者だけでもいいですから。月何回か、同じ問題点を考えている人が集まって勉強する場がないと、とてもじゃないけどついていけないなと思っているんですけど。

○五十嵐委員長

この委員会は恐らく大枠ぐらいを提示するところだろうと思っているんです。あと、それぞれの地区ごとにいろんな話し合いをしていって、取りまとめをしていって、それをこの委員会のほうに反映させることを繰り返していくことになるだろうと思っています。この委員会である程度決めるのは、今言ったように、こういう背景があって、こういう市民協働のまちづくりを進めるための組織が必要だと。その場合に、例えば財源はどうしましょうとか、どれくらいの時間をかけてやっていきましょうとか、モデル的に、例えば半年間ワークショップをやっている、年末あたりに準備会をつくって、その後、正式な会を発足しましょうとか、そういった大まかな提案ぐらいしか多分できなくて、あとそれぞれの地区ごとにみんなで考えていっていただいて、だから将来像みたいなものを固めて実践をしていく、そういうことをするしかないのかなと思っています。

どこの校区になりますか。

○光石委員

私は小城町です。

○五十嵐委員長

小城町。仮に小城町のほうでこういったものが始まったならば、この委員ということを離れて、そのコミュニティの中に入っていただいて、一緒になってやっていっていただいいていいと思うんです。

○光石委員

それと、これは協働によるまちづくり、私、全く素人なんですけど、不勉強で済みませんけど、これは法的な根拠というのは何かあるんですか。

○五十嵐委員長

法的な根拠はありません。市が独自に条例化することは可能です。それはまだ市は考えていないの、小城は。——考えていないですね。

○光石委員

それと、これは全国でやっていますよね。

○五十嵐委員長

全国でやっています。

○光石委員

全国でどの程度の自治体がやっていて、もう実施しているところもあるだろうし、検討中のところもあるでしょうけど、小城市がその段階でいえばどのくらいの段階なのか。

○五十嵐委員長

進んでいるとは決して言いません。やっと始まったかという感じです。福岡市の場合には、ほとんどのところでこの種のものが出来上がっています。福岡市は早いですね。佐賀県の中では、鳥栖と嬉野……佐賀ですね。

○光石委員

全国でも相当やっているんですかね。

○五十嵐委員長

全国でもかなりやっています。今すごいです。今いろんなところがやっています。

○光石委員

だから、提案書の参考になるようなものとかはあるんですか。

○五十嵐委員長

はい、取り寄せればあります。

○光石委員

取り寄せることもできるわけですか。

○五十嵐委員長

できます、はい。どれがいいモデルかというのはなかなか難しい点があります。きれいな絵を描いているとすごいなと思うんだけど、実態はもう全然違うというところたくさんありますので、コンサルに任せてきれいなパンフをつくらせて、絵つくって、おお、すごいなと思っても、実際何もしていないところいっぱいあります。だから、やっぱりそれは現場見な

いとわからないですよ。

今、佐賀市に視察、結構多いんですよ。それなりに視察に来てもらえるんだけど、佐賀市の中でも頑張っているところと、組織はできたけれども、それでちょっととまっているところと、いろんなところが当然あります。どれだけ時間をかけたかって、やっぱり大きいんですよ。2年、3年かけて協議会にやっとき着けたというところは、産みの苦しみがある分、それなりに熱心な人がいっぱい育ってきます。トップがどんどん引っ張っていったところは、あとが続かないところも結構あります。

○木下委員

先生、これは財政的に厳しいからやるのか、財政は豊かだけれどもコミュニティを大事にするのか、そこら辺が大事なところ……

○五十嵐委員長

両方です。だって、大野城は財政豊かですよ。だけど、今やっているじゃないですか。それは財政が厳しいから、こういうのをさせているんだろうと思うのは、やっぱり田舎の人なんです。都会の人は財政なんか考えていないです。財政が豊かとか、貧しいとかじゃないです。

○木下委員

だから、やっぱりコミュニティを大事にするわけですね、今後はですね。

○五十嵐委員長

そういうことです。

○木下委員

だから、今まで行政が何でもやってくれたけれども、財政が厳しいから地域力を応援してくださいよということもあるわけですよ。

○五十嵐委員長

そうです。

○木下委員

地域によって随分違う。

○五十嵐委員長

本音で言えば、地方の小さな市町はやっぱり行政ではやり切れないとわかっています。何とか市民、住民に頑張ってもらいたいと思っているところは間違いありません。

○木下委員

それは本音ですよ。

○五十嵐委員長

ええ。それは決して本音はなかなか言いにくいので、実際はですね。ただ、やっぱり財政問題は深刻ですけど、それだけでやっているわけじゃないですよ。やっぱり一人一人の住民がこれから自立して協力し合わないといけない時代だということの自覚、それを強く持っているところは、それなりにやっぱり頑張ってやっているなと思います。

○木下委員

極端に言いますと、過疎は急に来ないじゃないですか、突然来ないです、自然に来ているじゃないですか。それをほったらかしていくのか、ほったらかさんで手を打っていくかだと僕は思うんですよ。

○五十嵐委員長

だから今、ある意味市の財政は相当健全ですし、そこそこ市民意識が盛り上がり、NPOが成長し、やるならやっぱり今なんだと思うんです。この機会を逃したら多分やらないかもしれない。こんなことに関心もない市長が出てきたら多分やらないです、終わりですよ。市長、関心持ってくれているんだよね。市長もやる気だそうですから。

○横山委員

必要性の問題はそうですけれども、今おっしゃっているのは可能かどうかという可能性の問題でしょうけれども、これは、そして可能だという可能性、前提に立たないとだめでしょうね。可能性を考え、可能性それはありませんよと、ほとんどないんじゃないですかという、そういう考えがどんどん出てきますという、これはだめでしょう。

○五十嵐委員長

わかりました。ですから、恐らく一番説得力があるのは、これは実践をした効果が人に見えることです。その意味でモデル校区なんです。モデル校区に取り組んでもらって、ああ何か変わったぞとか、何かすごいねとか、頑張っているねとか、そういったものが少しずつ広がっていけば、じゃ、私たちもやりましょうということになるんですね。モデル校区というのはそういう意味で言って、やっぱりみんなで後押しをして支えてあげなきゃいけないの。で、モデル校区でそれなりの成果が見えて初めて、じゃ、うちも取り組もうかということになってくるだろうと思うんですね。だから、モデル校区の第1号、第2号にはぜひとも頑

張ってもらって、みんなでサポートをする、行政も全面的にサポートをすることになると思います。

○木下委員

だから、地域住民が社会に参加し、力や知恵を出し合うというか、そういうことを持っていかなくちゃいけないですね。それが我々の力……。

○五十嵐委員長

この前、三里でワークショップをやって、私、三里行けそうだなと思ったですよ。もうあのテーブルでみんな一生懸命熱心に考えて意見出してもらって、みんな熱意感じましたよ。最初は面倒くさがって来たかなと思ったんだけど、始まってみたら、そうでもない。だよね。感じたよね。

○光石委員

確かに三里は人数も集まったし、いい問題点も出ていましたよね、幾つかね。だから、あれは成功だったですね。

○五十嵐委員長

と思います。じゃ、今出てきたような意見も参考にして、次回それなりの案をまとめて提示するというでいいですか。

○池田市民協働推進係長

済みません、事務局のほうから1点いいですか。

今、単位は小学校区単位でという意見ですが、何か他に意見はないでしょうか。

○五十嵐委員長

おおむね小学校区単位くらいが理想だろうと思っていますが、それで合わない、ちょっとまずいというような地域があれば、言っていただきたいですね。

○木下委員

小学校区が一番事情を知っているから、私はそれが一番いいと思いますね。

○眞子委員

小城町だったら、やっぱり小学校区単位でしょうね。あとは、小学校でも牛津が2つあるだけで、あとは1つしかないでしょう。ちょっと範囲が広過ぎるか。

○森永小城公民館係長

済みません。小城は確かに各校区4つあるんですけども、三日月ははっきり言って児

童・生徒数かなり多い、昔からそれこそ昭和三十何年から1校区でという中で、やはり校区単位——私たち公民館なんですけど、全て校区単位で今考えなさいと言われていたんですけども、かなり事業としていろいろ煮詰まって、そうすると三里と三日月を同じように考えるのかっていうのが、一番大きく今問題に。

牛津は2つあるんですけど、芦刈はちょっと規模的に小さいのであれなんですけれども、とにかく三日月をどうするのかなというのが一番みそなんですけど。

○五十嵐委員長

三日月は南北に細長いですね。

○森永小城公民館係長

はい。

○五十嵐委員長

で、小学校が北のほうにある、南のほうにある。

○森永小城公民館係長

真ん中です。

○五十嵐委員長

一応真ん中にあるのね。はい、わかりました。かなり三日月の場合には、一つの三日月小学校区だと広過ぎる。

○森永小城公民館係長

そうです。真ん中に中心で、それこそまだ住宅地も集まって、若い人たちもいるんですけども、端っこ、要するに南も北も、どちらかというと過疎に。それこそ織島なんかは三里と同じような問題を抱えている地区も多々あります。

○五十嵐委員長

わかりました。表現の仕方として、おおむね小学校区単位を想定し、地域によってはそれ以外の地域を単位とするだとか、それくらいの表現でいいかと思います。

三日月のことは私もちょっと調べさせていただいて、3つくらいに分けられれば分けてもいいんだろうし、2つに分けてもいいんだろうし、わかりました。

ほかにございますか。おおむね小学校区単位を想定し、場合によってはそれ以外の広がりで考えると、そういった表現にしておきましょうか。

○池田市民協働推進係長

はい。

○五十嵐委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五十嵐委員長

今日御欠席の委員も結構おられますので、今日出た意見を取りまとめて、この空欄のところを埋めて、きれいな絵を描いてたたき台をつくります。絵のイメージとして、この3つの中から1つ選ぶとしたら、どういう絵がいいですか。やっぱり佐賀市が一番わかりやすいでしょう。

○木下委員

うん、佐賀市がいいですね。佐賀市が一番いいです。

○五十嵐委員長

全く同じだとパクリになってしまうので、小城市版に一応します。

じゃ、佐賀市を例にしながら、わかりやすい絵を描いたものを、次回委員会の遅くとも1週間前くらいまでには各委員さんに事前にお送りします。今日御欠席の委員さんに特によく見てもらって意見をいただくという形で次回の委員会を行いたいと思います。

○木下委員

池田さん、これはいつまで出せばいいの。

○池田市民協働推進係長

委員の皆さんに直接記入して提出していただく必要はありません。今回の検討委員会の意見を踏まえて事務局のほうで作成をします。

○木下委員

これは我々は書かんでいいわけね。

○五十嵐委員長

いいです、はい。ここはメモ用にあけておいたんです。

○木下委員

ああ、メモ用にあけた。宿題かなと思ったから。

○五十嵐委員長

いえいえ。とりあえず出された意見とか今までのものを踏まえて、事務局のほうでたたき

台をつくっていただきます。ある意味パンフレット、リーフレットと書いてありますが、パンフレットづくりになります。

次回はいつでしたっけ。

○西岡委員

11月20日。

○五十嵐委員長

11月20日ですので、もう余り時間ありませんが、遅くとも1週間前くらいまでにはリーフレットのたたき台の原案をつくって事前にお送りをするということで進めさせていただきます。

よろしゅうございますか。その他、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五十嵐委員長

じゃ、本日の委員会はここまでとさせていただきます。

三里のワークショップで報道機関来ていなかったの。結局、新聞でも出ていないの。

○池田市民協働推進係長

佐賀新聞は取材に見えられていましたが、記事は載っていなかったようです。

○五十嵐委員長

載せてなかったね。

○五十嵐委員長

何か市の広報紙かなんかに、少し紹介はしてくださいよ。

○池田市民協働推進係長

はい。市の広報には掲載するように予定しています。

○五十嵐委員長

じゃ、あと事務局にお返しします。

○大橋企画政策課長

それでは、議論を尽くしていただきましたので、次回においては、今日欠席の委員の皆様
の意見を踏まえて資料を作成して事前にお渡しをするという流れで11月20日を考えていき
たいと思います。

今日は市民協働の本旨みたいな話もしていただきまして、要は、私は住民自治という視点

で考えていくべきだというふうに常々思っておりますが、自分たちのことは自分たちで考えるということも1つありますけれども、当然それは市が関与しないということではございません。委員長もおっしゃったように、市と行政と市民の皆さん、団体の皆さん、あるいは場合によっては事業所、そういったところが協働して地域の課題を解決していくと。そのための組織としてこういった組織を構築していけばいいかという視点だろうというふうに思っております。なので、もうこれまでの団体も、これからどんどん生まれてくる団体も、一緒になって地域のことを考えていけるような、そういった柔軟性のある組織というものが目指せればいいのかと思っております。それを大枠で皆さんから提言をいただくということで、最後のあと1回の会議になりますけれども、いろいろと御意見を出していただければ、よりよいものになっていくんじゃないかというふうに思います。

市長の市民協働に対する意識ということで、先ほど委員長から言われましたが、市長もこの市民協働の取り組みについては期待をしております。小城市の施策としても重要な施策の位置づけをされております。総合計画の中でもそういった位置づけになっておりますので、ぜひこの議論を生かしていきたいというふうに考えておりますので、皆さん方、どうか活発な議論を最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第6回目の小城市協働によるまちづくり検討委員会、これで閉じさせていただきます。きょうはどうも、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時33分 閉会